



2018年5月23日

各 位

会社名 イノテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 敏彦
(コード：9880 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 棚橋 祥紀
(TEL：045-474-9000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を2018年6月22日開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第20条に定める取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2018年6月22日

定款変更の効力発生日 2018年6月22日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会)</p> <p>第20条 取締役会は、<u>代表取締役会長又は代表取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>代表取締役会長又は代表取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>II～IV (条文省略)</p>	<p>(取締役会)</p> <p>第20条 取締役会は、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>当該取締役</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>II～IV (現行どおり)</p>